

近年の実施状況に関する情報の開示(過去5年間)

1 政府所有米穀の販売等業務委託契約の状況

(1) 参加者数

契約年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
参加申込者数	4	5 (うち1共同企業体)	5 (うち1共同企業体)	4 (うち1共同企業体)	4 (うち1共同企業体)
選定数	3	3 (うち1共同企業体)	3 (うち1共同企業体)	3 (うち1共同企業体)	3 (うち1共同企業体)

(2) 受託事業体

契約年度 受託事業体名	外国産米穀の 取扱予定数量	契約金額	備考
2年度契約			
伊藤忠食糧(株)	20万トン	約117億円	実施期間は、令和2年6月26日から令和8年3月31日まで。 契約金額は委託費の限度額。
(株)神明	20万トン	約117億円	
丸紅(株)	20万トン	約117億円	
3年度契約			
伊藤忠食糧(株)	20万トン	約111億円	実施期間は、令和3年5月31日から令和9年3月31日まで。 契約金額は委託費の限度額。
日通グループ	20万トン	約111億円	
丸紅(株)	20万トン	約111億円	
4年度契約			
伊藤忠食糧(株)	18万トン	約81億円	実施期間は、令和4年4月28日から令和8年3月31日まで。 契約金額は委託費の限度額。
NXグループ	20万トン	約90億円	
(株)神明	22万トン	約99億円	
5年度契約			
(株)神明	17万トン	約68億円	実施期間は、令和5年4月28日から令和9年3月31日まで。 契約金額は委託費の限度額。
NXグループ	21万トン	約84億円	
丸紅(株)	22万トン	約88億円	
6年度契約			
丸紅食料(株)	17万トン	約67億円	実施期間は、令和6年4月26日から令和10年3月31日まで。 契約金額は委託費の限度額。
NXグループ	21万トン	約83億円	
伊藤忠食糧(株)	22万トン	約87億円	

※1 上記取扱予定数量は実際の受託数量とは異なる。

※2 国内産米穀については、3者で分担して受託。

2 政府所有米穀の販売等業務の主な指標

種類	主な内容	業務指標				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
販売	米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針に即して販売等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・納入告知書発行件数: 約1千件 (農林水産省が受託事業体あてに発行した納入告知書件数は、約1千件であるが、受託事業体は、別途、買受者に政府所有米穀の販売代金の請求を行う必要がある。) ・販売数量 国産米: 約17万トン MA米: 約58万トン 加工用: 11万トン 飼料用: 43万トン 援助用: 4万トン 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入告知書発行件数: 約1千件 (農林水産省が受託事業体あてに発行した納入告知書件数は、約1千件であるが、受託事業体は、別途、買受者に政府所有米穀の販売代金の請求を行う必要がある。) ・販売数量 国産米: 約23万トン MA米: 約61万トン 加工用: 9万トン 飼料用: 49万トン 援助用: 3万トン 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入告知書発行件数: 約1千件 (農林水産省が受託事業体あてに発行した納入告知書件数は、約1千件であるが、受託事業体は、別途、買受者に政府所有米穀の販売代金の請求を行う必要がある。) ・販売数量 国産米: 約19万トン MA米: 約74万トン 加工用: 9万トン 飼料用: 63万トン 援助用: 2万トン 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入告知書発行件数: 約1,200件 (農林水産省が受託事業体あてに発行した納入告知書件数は、約1,200であるが、受託事業体は、別途、買受者に政府所有米穀の販売代金の請求を行う必要がある。) ・販売数量 国産米: 約20万トン MA米: 約68万トン 加工用: 7万トン 飼料用: 59万トン 援助用: 1万トン 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入告知書発行件数: 約1,400件 (農林水産省が受託事業体あてに発行した納入告知書件数は、約1,400であるが、受託事業体は、別途、買受者に政府所有米穀の販売代金の請求を行う必要がある。) ・販売数量 国産米: 約15万トン MA米: 約73万トン 加工用: 9万トン 飼料用: 63万トン 援助用: 1万トン
保管	米穀の良好な品質を保持するため、買入後販売までの間、低温保管施設等を有する民間の倉庫等において保管	<ul style="list-style-type: none"> ・寄託倉庫契約件数: 約300件 ・寄託倉庫倉所数: 約550件 ・MA米在庫数量: 54万トン (令和元年10月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄託倉庫契約件数: 約300件 ・寄託倉庫倉所数: 約550件 ・MA米在庫数量: 55万トン (令和2年10月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄託倉庫契約件数: 約300件 ・寄託倉庫倉所数: 約530件 ・MA米在庫数量: 53万トン (令和3年10月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄託倉庫契約件数: 約300件 ・寄託倉庫倉所数: 約530件 ・MA米在庫数量: 49万トン (令和4年10月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄託倉庫契約件数: 約250件 ・寄託倉庫倉所数: 約410件 ・MA米在庫数量: 44万トン (令和5年10月末)
		国産米の備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、6月末時点での在庫量100万 ^ト 程度を適正水準として保有				
運送	政府所有米穀を販売するため、保管倉庫から再調整工場や配合飼料工場等まで運送	<ul style="list-style-type: none"> ・運送数量 国産米: 約28万トン MA米: 約48万トン ・運送指示件数: 約300件 (農林水産省が受託事業体あてに指示した件数は、約300件であるが、受託事業体は、別途、政府所有米穀の運送業務を行う必要がある。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運送数量 国産米: 約38万トン MA米: 約57万トン ・運送指示件数: 約300件 (農林水産省が受託事業体あてに指示した件数は、約300件であるが、受託事業体は、別途、政府所有米穀の運送業務を行う必要がある。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運送数量 国産米: 約34万トン MA米: 約69万トン ・運送指示件数: 約350件 (農林水産省が受託事業体あてに指示した件数は、約350件であるが、受託事業体は、別途、政府所有米穀の運送業務を行う必要がある。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運送数量 国産米: 約33万トン MA米: 約62万トン ・運送指示件数: 約380件 (農林水産省が受託事業体あてに指示した件数は、約380件であるが、受託事業体は、別途、政府所有米穀の運送業務を行う必要がある。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運送数量 国産米: 約26万トン MA米: 約67万トン ・運送指示件数: 約320件 (農林水産省が受託事業体あてに指示した件数は、約320件であるが、受託事業体は、別途、政府所有米穀の運送業務を行う必要がある。)
安全性確認 (カビチェック)	政府所有米穀の販売前に、食用等としての安全性が関係法令に適合していることを確認するためカビチェック等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・カビチェック荷役数量: 65万トン 内訳: 加工用11万トン 飼料用56万トン ・カビ毒分析機関: 3機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・カビチェック荷役数量: 83万トン 内訳: 加工用10万トン 飼料用73万トン ・カビ毒分析機関: 2機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・カビチェック荷役数量: 89万トン 内訳: 加工用9万トン 飼料用80万トン ・カビ毒分析機関: 2機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・カビチェック荷役数量: 84万トン 内訳: 加工用7万トン 飼料用77万トン ・カビ毒分析機関: 2機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・カビチェック荷役数量: 85万トン 内訳: 加工用9万トン 飼料用75万トン ・カビ毒分析機関: 2機関

別紙1 受託事業体が行う政府所有米穀の販売等業務の概要

